

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（かみかわなんぶ） 上川南部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 かみかわちゅうぶ 上川中部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部に位置する、旭川市を含む 1 市 6 町に所在する約 160 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内は、山岳部を中心に国内でも有数の針広混交天然林となっており、その大部分が大雪山国立公園に指定されている。そのため本事業区周辺には山岳観光レクリエーション施設が所在し、保健休養の場として数多くの観光客が訪れるほか、旭川市近郊には外国樹種見本林を含む風山・神居自然休養林が所在し、市民の憩いの場として親しまれている。</p> <p>また、林業・林産業は、地域の豊富な森林資源を背景として、農業に次ぐ第一次産業として発展してきた。特に中核都市である旭川市は、木製品・パルプ等の木材加工業が発達しており、道北地域の木材産業の拠点となっている。</p> <p>一方、大雪山系は十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が強く求められている地域でもある。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（69%）を中心に約 27 千 ha、天然林面積は約 108 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、140 m³/ha となっている。総面積の約 99% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、下流域である道央地域の水源林として、また基幹産業である稲作等の農業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 89% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 69% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

の有する多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等との情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(旭川市)

旭川市において森林整備事業が適切に実施され、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林形成がなされたことを評価する。

また、本市に所在する製紙工場や家具工場など木材産業への安定的な木材供給、都市近郊林である外国樹種見本林やレクリエーションの森に指定されているカムイスキーリンクスなど、多くの市民が自然に触れあう機会を提供していることを高く評価する。

今後も多くの市民が豊かな自然環境に触れあえる場を提供するほか、適切な森林整備事業により安定的に木材供給が実施されていくことを要望する。

^{たかすちよう}
(鷹栖町)

森林整備事業の実施により、水源涵養などの森林の有する多面的機能の維持・増進が図られたものと評価する。

本町の基幹産業である農業振興には、引き続き国有林を水源とする農業用水が必要なことから、国有林の適切な森林整備による森林の保水能力の更なる発揮に向け計画的な整備をお願いする。

^{びつぷちよう}
(比布町)

森林環境保全整備事業が適切に実施され、森林の有する多面的機能の発揮が促進されたと評価できる。

今後も、水源涵養や土砂流出防止機能に寄与する保育や間伐事業により適切

な国有林の整備を要望する。

あいべつちよう
(愛別町)

町内の森林面積のうち、国有林の占める割合が6割を超える本町において、間伐を主体とした森林整備事業が着実に実施されたことにより、生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収に寄与したことは高く評価できる。

今後も引き続き、森林整備事業の整備を要望する。

かみかわちよう
(上川町)

上川町は歴史的に国有林野事業の影響を多く受け、例えば、昭和29年に発生した洞爺丸台風での倒木処理における人口動態の増減をはじめ、上川町そのものの町の形成に深くかかわってきた。

現在の森林環境保全整備事業においては、地元に対する産業的な接点を多く持たせることが課題とされ、今後において当町産業面での協力を切に求め、地元林業事業体の参画及びバイオマス用材の供給についてはご配慮を特にお願いしたい。

今後とも貴署事業におかれては、地域林業のモデルとなり実質的に地域への配慮を継続的に行って頂くことを期待する。

ひがしかわちよう
(東川町)

森林整備や森林生態系保護地域等の保護施策により、本町の森林の有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流出の抑制などに寄与し、基幹産業の振興に資する森林施策が実施されたと評価する。

本町の上水道には地下水を利用しており、水源地である上流部の国有林の適切な整備と保護施策は必要不可欠である。また、本町には多くの家具工場が存在しており森林整備事業から供給される道産広葉樹の資源を必要としていることから、今後も森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

びえいちよう
(美瑛町)

森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進、森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網整備の促進が図られたものと評価する。

本町は大雪山国立公園の十勝岳連峰の裾野から、なだらかな丘が広がる美しい自然景観を求めて多くの観光客が訪れており、上流部の白金温泉周辺はレクリエーションの森に指定され、野営場や散策路が整備されている。

今後も、機能類型に応じた適切な管理と、町内林業労働力の確保及び本町の林業を国有林と連携して推進する観点から、同事業の継続と国有林の整備を要望する。

森林管理局事業評価
技術検討会の意見

本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。

<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、基幹産業である農業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、上川管内木質バイオマス安定供給協議会の設置のほか、民国連携による「列状間伐現地研修会」が開催されるなど、木質バイオマスを安定的に供給し、木材産業の振興に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは若干低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。
-------------	---

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（かみかわなんぶ） 上川南部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 かみかわなんぶ 上川南部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部に位置する、富良野市を含む 1 市 2 町 1 村に所在する約 115 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内は、大雪山系、夕張山地を中心として優れた山岳景観を有し、大雪山国立公園、富良野芦別道立自然公園に指定されている。これらの地域は、山岳、温泉等の観光資源に恵まれていることから、道内外より多くの観光客が訪れ、利用されている。</p> <p>また、大雪山森林生態系保護地域・日高山脈森林生態系保護地域及びそれらの保護林をつなぐ大雪・日高緑の回廊が設定されているほか、シマフクロウやイトウ等の生息が確認されている地域もあり、国有林野の適切な管理及び貴重な森林生態系の維持・保全が求められる。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（80%）を中心に約 24 千 ha、天然林面積は約 81 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、147 m³/ha となっている。総面積の約 87% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、道央地域の水源林として、また基幹産業である農業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 88% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 57% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(富良野市)

森林環境整備事業の実施により、森林の有する水源涵養機能をはじめとする公益的機能の維持・増進が着実に図られたと評価する。

また、本市においてはスキー場や登山など観光資源としての側面もあり、景観に配慮した自然環境の保全という面からも森林整備が実施されたことを評価する。

今後も森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できるよう、また地元の雇用対策に効果が期待できることもあり、本事業の継続を要望する。

かみふらのちょう
(上富良野町)

上富良野町内において森林整備が適切に実施され、森林のもつ多面的機能が発揮されたと評価する。

昨年度より上富良野町がジオパークとして認定されており、国有林を含めた周辺地域も代表的な見どころのひとつになっている。今後も景観に配慮し、自然環境の保全を図り、適切な森林整備が実施されることを要望する。

みなみふらのちょう
(南富良野町)

本町の森林面積の約8割を占める国有林において、適期を迎えた林分の間伐や主伐後の着実な更新により、森林の多面的機能の維持増進及び地域産業の振興に寄与したことを評価する。特に、間伐においては林地残材の回収工程調査

を実施することで、本町が注力している木質バイオマス事業に新たな知見を与えるとともに、更新時においてはコンテナ苗や補助作業を交えた天然更新を積極的に導入し、現地検討会等を開催することで造林作業省力化の有効性を率先して地域民有林に示している。

また、本町では南富良野町森林・林業マスタープランを策定し、希少魚類であるイトウの保全と林業の両立を志向しているが、イトウの産卵・生息地のコアエリアを多く抱える国有林においても、本町との合意形成及び情報共有に基づいて、イトウの産卵・生息環境に配慮した施策が実施されたことで、生物多様性保全にも寄与していることを評価する。

今後も、本町の産業及び自然環境と調和した森林整備が継続されることを要望する。

しむかつぶむら
(占冠村)

占冠村の総面積は 57,141ha であり、森林面積は 53,392ha で、総面積の 9 割以上を森林が占めている。森林面積の内訳は、国有林が 48,305ha、民有林が 5,087ha と国有林が森林面積の 90%に及んでいる。

このように国有林が占める割合の高い本村において、森林環境保全整備事業及び路網整備事業が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られたと評価している。今後とも国有林と民有林が一層連携して、森林整備等を行えるよう施策の充実を要望する。

本村の地域特性を踏まえ、トマム地区はホテルやスキー場、雲海テラスなどの観光地区であることからリゾート地にふさわしい森林景観づくりのための森林整備を期待する。

併せて、近年増加傾向にあるエゾシカの個体数調整のため、エゾシカ有害駆除事業及び、占冠村猟区を設定したガイド付きエゾシカ猟を実施している。国有林を含めた本村全域を猟区として設定管理し、全路網を有効に活用していることから国有林林道における路面整備等の維持管理を要望する。

森林管理局事業評価
技術検討会の意見

本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。

評価結果

- ・ 必要性： 本事業は、基幹産業である農業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、南富良野町と森林整備推進協定を締結し、森林共同施業団地を設定したうえで路網を相互利用する等、町有林と国有林の一体整備に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。
- ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などにより B/C はかなり低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。

- ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりせいぶ） 網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりせいぶ 網走西部森林管理署												
完了後経過年数	4 年	管理主体	網走西部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の北東部に位置する、遠軽町を含む 2 町に所在する約 106 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内には、網走国定公園があり、加えて丸瀬布温泉等の温泉施設、十三の滝、山彦の滝等豊かな森林景観と豊富な観光資源に恵まれている地域があることから、登山や森林散策等のレクリエーションの場として多くの人々に利用されている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（74%）を中心に約 30 千 ha、天然林面積は約 70 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、189 m³/ha となっている。総面積の約 90% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、地域の水源林として生活用水の供給をはじめ、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 83% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 62% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> <p>・ 主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>219ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>4,064ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>10.6km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1km</td> </tr> </table>			森林整備	更新面積	219ha		保育面積	4,064ha	路網整備	開設延長	10.6km		改良延長	0.1km
森林整備	更新面積	219ha													
	保育面積	4,064ha													
路網整備	開設延長	10.6km													
	改良延長	0.1km													

	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 3,518,516 千円（税抜き 3,257,885 千円） （平成 25 年度の評価時点 1,642,711 千円（税抜き 1,564,487 千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和 5 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総便益 (B) 19,614,524 千円（平成 25 年度の評価時点：11,252,791 千円※） 総費用 (C) 6,554,810 千円（平成 25 年度の評価時点：2,277,727 千円※） 分析結果 (B/C) 2.99（平成 25 年度の評価時点：4.94）</p>
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、車両が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された路網は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域では、平成 27 年度の 286 人から令和 2 年度には 196 人と減少傾向で推移している。また、本地域における令和 2 年度の林業従事者の高齢化率は 37% となっており、依然として林業労働力の将来にわたる継続的な確保が課題となっている。</p> <p>また、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。</p> <p>こうした状況の中、国有林においても、森林環境の維持管理と、林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>

<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(遠軽町)</p> <p>遠軽町は種苗業者、造林業者、素材生産業者、製材工場等の林業関係企業が複数あることから、森林・林業・木材産業が大変盛んな地域である。</p> <p>町内の国有林面積は、遠軽町の森林面積約 117 千 ha のうちの約 84% を占めており、木材の安定供給や林業関係企業の雇用の維持にも大きく寄与された。</p> <p>今後も、本町における森林・林業・木材産業振興のため、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(湧別町^{ゆうべつちょう})</p> <p>国有林において森林整備事業が実施されることにより、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、また基幹産業である農業・水産業への礎になる水源の確保が保たれている。</p> <p>今後においても適期に必要な森林整備と路網整備の実施が重要であることから、引き続き森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>

<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、遠軽町と森林整備推進協定を締結し、町有林と国有林の一体整備を推進するほか、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。
-------------	---

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりせいぶ） 網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりせいぶ 網走西部森林管理署にしもんべつ 西紋別支署
完了後経過年数	4 年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道のオホーツク海沿岸のほぼ中央に位置する、紋別市を含む 1 市 1 町に所在する約 84 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本支署管内には、原生的な自然が残り、天塩岳道立自然公園に指定されている天塩岳、渚滑岳、ウエンシリ岳があり、さらには、滝上溪谷等の豊かな森林景観と豊富な観光資源に恵まれている地域があることから、登山や森林散策等のレクリエーションの場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、本計画区は従来から豊かな森林資源を利用して林業・林産業が発達してきたところであり、平成 19 年 12 月には本計画区の国有林全域で SGEC 認証を取得した。これを踏まえ、森林認証林として適切な管理経営に努めていくとともに、地域と連携し、オホーツクブランド材の普及に向けた取組を行っている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（82%）を中心に約 23 千 ha、天然林面積は約 57 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、165 m³/ha となっている。総面積の約 92% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、地域の水源林として生活用水の供給をはじめ、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 81% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 62% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(紋別市)

当市の水源となっている^{しよこつ}落滑川上流には国有林が所在しており、間伐等を主体とした森林整備が実施されたことによる効果により、水源涵養機能の増進が図られていると評価できる。

また、当地域の国有林はSGEC森林認証を取得しているため、森林の持続的な利用及び環境に配慮した施業が行われていると考えており、今後も、地域民有林事業者の見本となるよう、林地残材等の有効活用なども含め、引き続き国有林の継続的な森林整備・管理をお願いしたい。

^{たきのうえちよう}
(滝上町)

保育間伐を主体とした森林整備事業が着実に実施されたことにより、森林資源の適正な管理のみならず、地球温暖化防止、生物多様性保全、水源涵養及び山地災害防止といった森林の公益的機能の向上も図られたと評価する。

また、森林管理及び木材の安定的な供給に必要不可欠な路網の整備も推進され、地域経済の好循環及び林業・木材産業の振興に寄与するものと期待・評価する。

森林の大部分が国有林である本町において、本事業は木材の安定供給や民間事業者の育成においても効果があったと見込まれることから、今後も国有林に

	<p>において適切な森林整備及び森林管理の推進をお願いするとともに、民有林整備の見本となるような事業の実施を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、レクリエーションの森や森林環境教育等により地域住民の森林とのふれあいの場を提供し、保健文化の維持増進に貢献する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とちかち） 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 とちかちとうぶ 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南東部に位置する、足寄町を含む 3 町に所在する約 128 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内では区域の中央を利別川が南下し十勝川に合流している。十勝川に代表される水系は基幹産業である農畜産業をはじめ、水力発電、生活用水等として利用されており、これらの河川が注ぐ沿岸部は好漁場となっているため、国有林野は流域内の水源林として重要な役割を担っている。</p> <p>また、この地域の林業・木材産業は、豊かな資源を背景に発展してきたところであり、現在も地域の産業に重要な役割を果たしている。</p> <p>また、雌阿寒岳、オンネトー周辺の国有林野は、阿寒摩周国立公園に指定されており、自然環境の維持が望まれるとともに、保健休養の場として活用されている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（52%）を中心に約 27 千 ha、天然林面積は約 96 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、218 m³/ha となっている。また、総面積の約 97% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 87% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 57% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

	<p>備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(足寄町)</p> <p>本町の森林面積の約67%が国有林であり、国有林内において生物多様性に配慮した適切な保全・整備が実施されていることを評価する。</p> <p>また、国有林の一部が阿寒摩周国立公園に指定されており、年間を通して多くの観光客が訪れることから、今後も景観に配慮しつつ、自然環境の保全を図る適切な森林整備が実施されることを要望する。</p> <p><small>りくべつちよう</small> (陸別町)</p> <p>陸別町における森林の大部分を占める国有林において、計画的な森林整備が行われたことにより、利別川上流に位置する水源林としての機能をはじめ、多面的な機能の促進が図られたと評価する。</p> <p>引き続き、適切な事業実施により森林環境が保全されるよう要望する。</p> <p><small>ほんべつちよう</small> (本別町)</p> <p>国有林は本町の水源林としての役割を担っており、森林整備が実施されたことにより、水源の涵養など、森林の有する多面的機能の維持・増進が図られたものと評価する。</p> <p>今後も国有林の適切な整備・保全により多面的機能を持続的に発揮できるよう、森林整備事業の継続を要望する。</p>

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農畜産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成25年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とちかち） 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 とちかちせいぶ 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南東部に位置する、帯広市を含む 1 市 5 町 2 村に所在する約 140 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内では日高山脈に見られる多様かつ原生的な天然林を日高山脈森林生態系保護地域とするなど計 7 箇所の保護林を設定し、その保全を図っている。また、日本最大の国定公園として日高山脈襟裳国定公園が指定されており、脊梁の特異な地形や日勝峠からの山岳景観、多種多様な希少種・固有種の分布、広尾町から襟裳岬にかけての海蝕崖など、雄大で多様な自然美を有し観光資源としての特性を兼ね備えることから、多くの観光客が訪れている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（89%）を中心に約 16 千 ha、天然林面積は約 113 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、126 m³/ha となっている。総面積の約 96% が土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定され、急峻な地形が多い日高山脈の山地災害による被害防止等、国土保全機能の発揮が期待される。また、歴舟川、豊似川等流域の上流部を占める国有林野は、地域の水源林として基幹産業である農業や水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 91% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 56% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業および路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(帯広市)

本市の森林の8割以上を占めている国有林は、市内の水源地の上流部にあり、森林整備事業の実施により水源涵養機能など森林の持つ公益的機能の維持・増進が期待されることから、今後も適切な国有林の整備を要望する。

おとふけちょう
(音更町)

本町しもしほろの下士幌地区にある国有林は、基幹産業である農業の振興に資する観点から重要な防風林であることから、その機能が発揮される森林整備事業が実施されていることは評価している。

今後も、適切な整備と管理が実施され、地域の暮らしと産業が保全されるよう森林環境整備事業の継続を要望する。

また、本町とめむろちょう芽室町にまたがるくにみやま国見山はレクリエーションの森として昭和52年に指定され、音更町はもとより芽室町や帯広市をはじめとした近隣住民の憩いの場として家族連れなどのハイキングや自然散策等に利用され長く親しまれている。

しかしながら、近年は木の成長により散策にも支障があり、十分な手入れもないため展望台からの眺望も悪くなっており、利用客も減少傾向にあると思われる。

今後も市街地近傍の貴重な自然観察教育林として利用者が快適に利用できるよう、森林整備の充実を要望する。

しみずちよう
(清水町)

本町の森林面積 17,714ha のうち約 64% を占める国有林において、森林の充実に寄与するため、更新や保育等森林整備及び路網整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。

今後も、更なる森林整備が適切に行われることを期待する。

(芽室町)

町内の森林のうち、国有林の占める割合が高い本町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できるものであり、また、これにより森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価する。

平成 28 年の台風により甚大な被害を受けた個所については、路網も含めて早期の復旧、適切な維持・管理の継続をお願いしたい。

なかさつないむら
(中札内村)

本村の森林面積のうち、約 89% を占める国有林の森林整備は重要であり、下刈や保育間伐を中心に実施されたことにより、森林の有する多面的機能が発揮されることを期待している。

今後も、健全な人工林を育成するために、間伐等の適切な森林整備の実施を要望する。

さらべつむら
(更別村)

本村に存する国有林面積は広くないが、隣接する町村に広大な国有林があり、本村水源の上流部に位置していることから、その恩恵については広範に村内に影響があるものと考えており、適切に森林整備事業が実施されていることについて十分に評価しているところ。

森林の持つ多面的機能については、とりわけ本村の基幹産業である農業や日常生活においても多大な影響があるものと考えられることから、今後も引き続き森林整備が着実に実施されるよう要望する。

たいきちよう
(大樹町)

国有林は町の水源地の上流部にあり、間伐を主体とした森林整備及び効率的な森林整備のための路網整備が適切に実施されたことにより、森林の持つ多面的な機能の発揮と、良好な森林の形成がなされたことは高く評価できる。

今後も適切な森林、路網整備の実施と、民有林事業者等の見本となるような管理をお願いするとともに、当町としては流木災害対策として、下流域の被害拡大の回避又はその程度を抑制することを基本とするスリットダムでの流木捕捉工対策を講じていただけるよう併せてお願いする。

(広尾町)

森林整備事業により、森林の有する多面的な機能の維持・促進がより図られたものと評価する。また、本事業の着実な推進は、近年多発する異常気象によ

	<p>る土砂流出等の防止にも繋がるため、今後の同事業の継続を期待する。</p> <p>林道の改修工事等は森林整備事業が行われる区間において行われるものと理解しているが、日高山脈襟裳^{らっこ}国定公園の国立公園化に向け、レクリエーションや保健休養などの観点から楽古岳等に続く国有林道の改修を要望する。</p>
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する山地災害防止機能・土壌保全機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、大樹町と森林整備推進協定を締結し、町有林と国有林の一体整備を推進するほか、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とちち） 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 とちちせいぶ ひがしいせつ 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	4 年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南東部に位置する、上士幌町を含む 4 町に所在する約 150 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本支署管内は、日本百名山にも数えられるトムラウシ山や十勝岳のほか、ニペソツ山、石狩岳等の北海道を代表する山々に囲まれた地域で、亜寒帯針広混交林の広がる日本有数の森林地帯である。これらの地域は日高山脈森林生態系保護地域、大雪山森林生態系保護地域として保護林に設定されるなど、学術的に貴重な森林が多い。</p> <p>また、大雪山国立公園に指定された国有林野は高峰トムラウシ山と周辺一帯の広大な針葉樹林の樹海、然別湖を囲む天然林でおおわれた山岳、大雪山系と糠平湖畔の壮大な風景が眺望できるスキー場など原始的で雄大な自然を保持し、登山やキャンプ、温泉保養、スキーを中心とした滞在型森林レクリエーションの場として四季を通じて多くの観光客が訪れる。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（64%）を中心に約 13 千 ha、天然林面積は約 123 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、201 m³/ha となっている。また、総面積の約 93% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、水源林として地域の生活用水や基幹産業である農業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 88% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 51% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(上士幌町)

国が打ち出した 2050 年に向けたゼロカーボン化や脱炭素の取組を推進するためにも森林を吸収源とした期待は高いほか、将来に森林資源を繋いでいくこと及び資源を平準化するためには計画的な再生林が必要である。

貴支署の上士幌町における保育作業については適切に実施されていると認識している。一方で植え付け面積については、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で 23ha と低調となっている。

先に述べたとおり、森林資源を未来につなぎ、森林を吸収源とした役割にも意識を向けた再生林の推進をより一層お願いする。

^{しんとくちょう}
(新得町)

新得町において平成 26 年度から平成 30 年度までの間伐等保育作業は、適切に実施されたものと評価できるが、植付面積が 7 ha と全体の施業面積と比較すると少なくなっている。

このことは、間伐箇所が多く、再生林が伴わない林地が多いことによって少なくなったと推測されるが、現状の国有林を見た場合、保育不足の造林地も見られることから、造林時点からそのような箇所の施業の見直しも必要である。

また、国有林内にあるヌブントムラウシ林道が平成 25 年に一部崩壊、平成 28 年の台風により完全崩壊し、通行止めの状態が今も続いている。

	<p>同林道は、天然露天風呂であるヌプントムラウシ温泉に繋がる唯一の道路であることから、再開に向け復旧を要望するのと合わせ、その他林道の計画的な復旧を要望する。</p> <p>（鹿追町^{しかおいちょう}）</p> <p>本町は令和3年3月に鹿追型ゼロカーボンシティに挑戦することを宣言し、2050年までのカーボンニュートラル実現に向けての取り組みがスタートした。その取り組みの中でも森林のCO2吸収量を約56千tと試算しており、CO2の削減において森林が果たす役割は非常に重要だと言える。このCO2吸収量の内、約54千tは国有林での吸収量であり、本町におけるCO2削減の要と言える。これだけの吸収量を確保できているのは森林整備が着実に実施されているということであり、その価値は十分に評価できるものである。引き続き同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p> <p>（土幌町^{しほろちょう}）</p> <p>土幌町内は国有林の占める割合が低いものの、人工林保育を適切に実施していることは評価できるものである。</p> <p>今後も同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、基幹産業である農業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能等の発揮に重要な役割を果たしている。また、優れた観光資源の維持保全や緑の回廊の設定による貴重な野生動物等の生態系保全にも大きく貢献し、保健文化機能をはじめとした多面的機能の維持増進に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成25年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。